

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真弓明彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ グループリーダー 山田克洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号  
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 武田理

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店  
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)  
北海道電力株式会社 北見支店  
(北見市北8条東1丁目2番地1)  
北海道電力株式会社 札幌支店  
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)  
北海道電力株式会社 岩見沢支店  
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)  
北海道電力株式会社 小樽支店  
(小樽市富岡1丁目9番1号)  
北海道電力株式会社 釧路支店  
(釧路市幸町8丁目1番地)  
北海道電力株式会社 帯広支店  
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)  
北海道電力株式会社 室蘭支店  
(室蘭市寿町1丁目6番25号)  
北海道電力株式会社 苫小牧支店  
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)  
北海道電力株式会社 函館支店  
(函館市千歳町25番15号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の内、旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帯広、室蘭、苫小牧、函館の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	340,815	334,379	724,111
経常利益	(百万円)	17,049	15,754	28,062
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	15,937	13,345	21,276
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,896	13,959	8,993
純資産額	(百万円)	203,133	203,095	197,222
総資産額	(百万円)	1,792,229	1,799,762	1,826,141
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	77.54	60.57	94.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	10.77	10.69	10.21
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,226	29,961	115,972
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	71,272	63,847	149,013
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,912	4,206	10,169
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	113,058	79,126	108,805

回次		第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( )	(円)	38.23	10.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。  
また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ64億36百万円減の3,343億79百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、59億41百万円減の3,361億83百万円となった。

一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ46億46百万円減の3,204億28百万円となった。

以上により、経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ12億94百万円減の157億54百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、湯水準備金を引当したことなどから、25億91百万円減の133億45百万円となった。

セグメントの業績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

#### 電気事業

当第2四半期連結累計期間の販売電力量は、春先の気温が前年に比べ低く推移したことによる暖房需要の増加はあったが、他事業者への契約切り替えの影響や一部お客さまの自家発電の稼働増による当社売電の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ6.3%の減少となった。

当第2四半期連結累計期間の収支については、収入面では、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響による増加はあったが、販売電力量の減少や燃料費調整制度に基づく電気料金の引下げによる収入の減少などにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ57億18百万円減の3,214億7百万円となった。支出面では、経年化対策工事などによる修繕費の増加はあったが、燃料価格の低下や豊水などによる燃料費の減少に加え、経営全般にわたる徹底した効率化への継続的な取り組みなどにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ41億28百万円減の3,006億94百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ15億90百万円減の207億13百万円となった。

#### その他

当第2四半期連結累計期間の収支については、収入面では、建設業の売上が減少したことなどにより、売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ7億17百万円減の129億71百万円となった。支出面では、建設業の売上原価の減少などにより、営業費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ5億49百万円減の110億80百万円となった。

以上により、営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ1億68百万円減の18億90百万円となった。

(参考情報)  
 需給実績

種別		当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	前年同四半期比(%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	2,572	122.0
		火力発電電力量 (百万kWh)	7,943	81.6
		原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	57	106.8
	融通・他社受電電力量 (百万kWh)	3,767 779	130.9 381.7	
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	72	123.7	
	合計 (百万kWh)	13,488	93.0	
損失電力量等 (百万kWh)	1,022	85.0		
販売電力量 (百万kWh)	12,466	93.7		
出水率(自流) (%)	119.8	-		

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。  
 2 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。  
 3 融通・他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。  
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。  
 5 販売電力量の中には、自社事業用電力量20百万kWhを含んでいる。  
 6 出水率は、自社の昭和60年度から平成26年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	前年同四半期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	低圧	5,699	99.6
	高圧・特別高圧	6,767	89.2
	合計	12,466	93.7
	融通・他社販売	655	396.4
料金収入 (百万円)	電灯料	126,839	94.8
	電力料	145,408	86.9
	電灯電力合計	272,247	90.4
	融通・他社販売	8,049	328.7

- (注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産は、石狩湾新港発電所1号機新設工事などの固定資産仮勘定の増加はあったが、減価償却による電気事業固定資産の減少や現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ263億79百万円減の1兆7,997億62百万円となった。

負債は、有利子負債の増加はあったが、支払手形及び買掛金の減少や工事及び委託に係る未払債務の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ322億52百万円減の1兆5,966億66百万円となった。

純資産は、優先株式の消却による資本剰余金の減少や配当金の支払いはあったが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ58億72百万円増の2,030億95百万円となった。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント増加し10.7%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ296億79百万円減の791億26百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりである。

[ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

未払債務の支払いが増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ62億64百万円減の299億61百万円の収入となった。

[ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ74億25百万円減の638億47百万円の支出となった。

[ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

有利子負債の増加などにより、前年同四半期連結累計期間(39億12百万円の支出)に比べ81億19百万円増の42億6百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、ほくでんグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、10億43百万円である。

(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第2四半期連結累計期間に運転等を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

< 重要な設備の新設等 >

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
火力	沓形10号機(新設:内燃力)	750	平成28年3月	平成28年7月

< 重要な設備の除却等 >

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	沓形4号機(廃止)	750	平成28年4月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
A種優先株式	500
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,500株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
A種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注1、2)
計	215,292,382	215,292,382		

(注) 1 A種優先株式の内容

##### (1) 優先配当金

###### A種優先配当金

当社は、剰余金の配当（A種優先中間配当金（に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきに定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当（に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

###### A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、(i)平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき3,800,000円とし、(ii)平成32年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする場合は、1株につき5,464,384円とし、(iii)平成33年3月31日に終了する事業年度以降の事業年度に属する日を基準日とする場合は1株につき6,300,000円とする（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

###### 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当

金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、(i)平成31年7月31日までは年率3.8%、(ii)平成31年8月1日以降は年率6.3%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

#### 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。ただし、平成31年9月30日を基準日とするA種優先中間配当金は2,323,014円とする。

## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

#### (基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 \\ + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額$$

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、(1)に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下(2)において「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間について適用あるA種優先配当金の額(残余財産分配日が平成32年3月31日に終了する事業年度に属する場合、事業年度の初日(同日を含む。)から平成31年7月31日までは3,800,000円、平成31年8月1日以降は6,300,000円を意味する。)を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額(ただし、残余財産分配日が平成27年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,800,000円)から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に支払われたA種優先中間配当金がある場合におけるA種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成26年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成26年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とA種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された平成26年4月30日付の投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

2 A種優先株式の一部取得及び消却

平成28年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式の一部（30株）につき、取得及び消却を行うことを決議し、平成28年5月12日に実施している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	215,292,382	-	114,291	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,449	5.78
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	10,215	4.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,039	4.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,762	2.21
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,433	2.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,226	1.96
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,131	1.92
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	4,079	1.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,048	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,042	1.88
計		61,422	28.53

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、9,759千株(4.53%)ある。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成26年11月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年10月27日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行をはじめとする共同保有者(計4名)が以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に記載していない。  
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 ほか3名	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号ほか	15,244	7.08

- 3 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者（計3名）が平成28年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目5番5号ほか	12,294	5.71

- 4 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及び共同保有者（計3名）が平成28年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー ほか	13,319	6.19

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	124,485	6.09
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	102,147	4.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	90,392	4.42
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	47,619	2.33
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM  (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	44,325	2.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	42,258	2.07
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	41,306	2.02
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	40,794	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,477	1.98
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	40,416	1.98
計		614,219	30.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 470		1(1) 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,759,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,518,300	2,045,183	
単元未満株式	普通株式 1,014,612		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382		
総株主の議決権		2,045,183	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。  
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式33株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,759,000		9,759,000	4.53
計		9,759,000		9,759,000	4.53

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,609,817	1,604,662
電気事業固定資産	1,111,661	1,076,225
水力発電設備	235,226	229,495
汽力発電設備	78,564	76,271
原子力発電設備	218,645	211,280
送電設備	163,444	160,567
変電設備	92,516	78,439
配電設備	276,816	275,122
業務設備	40,945	39,577
その他の電気事業固定資産	5,501	5,470
その他の固定資産	55,829	54,266
固定資産仮勘定	148,022	180,350
建設仮勘定	147,882	179,980
除却仮勘定	139	370
核燃料	158,583	159,477
加工中等核燃料	158,583	159,477
投資その他の資産	135,720	134,342
長期投資	40,636	46,007
退職給付に係る資産	10,984	11,418
繰延税金資産	32,363	31,868
その他	51,820	47,387
貸倒引当金（貸方）	84	2,339
流動資産	216,324	195,099
現金及び預金	108,805	79,126
受取手形及び売掛金	61,055	60,318
たな卸資産	1 35,361	1 37,895
繰延税金資産	4,942	5,199
その他	8,905	12,989
貸倒引当金（貸方）	2,746	430
合計	1,826,141	1,799,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債及び純資産の部</b>		
<b>負債の部</b>		
固定負債	1,272,404	1,262,361
社債	579,136	619,141
長期借入金	502,728	456,909
使用済燃料再処理等引当金	49,333	45,975
使用済燃料再処理等準備引当金	9,205	9,389
退職給付に係る負債	39,845	38,961
資産除去債務	75,926	76,885
その他	16,228	15,098
流動負債	355,491	331,706
1年以内に期限到来の固定負債	155,621	173,232
短期借入金	52,300	53,280
支払手形及び買掛金	41,569	33,019
未払税金	13,336	14,965
その他	92,663	57,209
特別法上の引当金	1,022	2,599
湯水準備引当金	1,022	2,599
負債合計	1,628,918	1,596,666
<b>純資産の部</b>		
株主資本	186,872	192,283
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	49,998	46,751
利益剰余金	40,766	49,427
自己株式	18,184	18,186
その他の包括利益累計額	497	143
その他有価証券評価差額金	1,570	2,820
退職給付に係る調整累計額	2,067	2,676
非支配株主持分	10,847	10,667
純資産合計	197,222	203,095
合計	1,826,141	1,799,762

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業収益	340,815	334,379
電気事業営業収益	327,126	321,407
その他事業営業収益	13,689	12,971
営業費用	316,453	311,775
電気事業営業費用	1 304,822	1 300,694
その他事業営業費用	11,630	11,080
営業利益	24,362	22,603
営業外収益	1,308	1,803
受取配当金	233	420
受取利息	546	583
その他	528	799
営業外費用	8,620	8,652
支払利息	8,188	7,691
持分法による投資損失	127	41
その他	304	919
四半期経常収益合計	342,124	336,183
四半期経常費用合計	325,074	320,428
経常利益	17,049	15,754
過水準備金引当又は取崩し	-	1,576
過水準備金引当	-	1,576
税金等調整前四半期純利益	17,049	14,178
法人税、住民税及び事業税	998	661
法人税等調整額	108	205
法人税等合計	1,106	866
四半期純利益	15,943	13,311
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,937	13,345

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	15,943	13,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	1,269
退職給付に係る調整額	1,263	620
その他の包括利益合計	1,047	648
四半期包括利益	14,896	13,959
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,901	13,986
非支配株主に係る四半期包括利益	5	26



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	17,049	14,178
減価償却費	44,287	42,190
原子力発電施設解体費	1,212	1,269
固定資産除却損	980	631
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,333	2,170
使用済燃料再処理等引当金の増減額(は減少)	3,034	3,357
濁水準備引当金の増減額(は減少)	-	1,576
受取利息及び受取配当金	780	1,004
支払利息	8,188	7,691
使用済燃料再処理等積立金の増減額(は増加)	3,534	4,313
受取手形及び売掛金の増減額(は増加)	5,518	767
支払手形及び買掛金の増減額(は減少)	8,948	8,794
未払費用の増減額(は減少)	7,369	13,735
その他	1,108	4,336
小計	44,159	39,219
利息及び配当金の受取額	805	1,024
利息の支払額	8,236	7,735
法人税等の支払額	501	2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,226	29,961
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	72,969	64,645
投融資による支出	284	1,394
投融資の回収による収入	718	507
その他	1,262	1,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,272	63,847
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	-	89,667
社債の償還による支出	15,000	20,000
長期借入れによる収入	21,650	-
長期借入金の返済による支出	22,432	58,150
短期借入れによる収入	125,029	84,952
短期借入金の返済による支出	112,709	83,683
自己株式の取得による支出	10	3,249
配当金の支払額	18	4,692
その他	421	637
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,912	4,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,958	29,679
現金及び現金同等物の期首残高	152,016	108,805
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 113,058	1 79,126

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっている。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(追加情報)

(湯水準備引当金に関する省令(平成28年経済産業省令第53号)の施行)

平成28年4月1日に新たな「湯水準備引当金に関する省令」(平成28年経済産業省令第53号)が施行された。これにより、積立て又は取崩しの額及び積立ての限度額は、従来の方法により算定した金額に、特定小売供給に係る販売電力量を電気事業に係る販売電力量で除して得た値(特定小売供給割合)を乗じて算定する方法に変更となった。

この変更により、従来の方法に比べ当第2四半期連結会計期間末における湯水準備引当金の積立額が2,921百万円減少し、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が同額増加している。

(「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号、以下「改正省令」という。)が施行され、電気事業会計規則が改正された。

従来、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用については、原子力発電所の運転に伴い発生した使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金に計上してきたが、同施行日以降は、改正法第4条第1項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上することになる。

また、改正法の施行により、原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、使用済燃料再処理機構(以下、「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。

改正省令の施行に伴い、平成28年度第3四半期において、投資その他の資産に含まれる使用済燃料再処理等積立金44,364百万円及び使用済燃料再処理等引当金45,975百万円を相殺の上取り崩し、その差額をその他固定負債及びその他流動負債へ振り替えるとともに、使用済燃料再処理等準備引当金9,389百万円をその他固定負債または1年以内に期限到来の固定負債へ振り替える。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
貯蔵品	32,506百万円	31,117百万円
商品	74百万円	175百万円
仕掛品	2,781百万円	6,602百万円

2 偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

社債及び㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	44,810百万円	42,055百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
	10,092百万円	9,081百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
北海道電力第257回社債 (引受先 (株)みずほ銀行)	20,000百万円	-
北海道電力第258回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	20,000百万円	-

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	20,262	7,796
燃料費	75,759	-
修繕費	35,582	698
委託費	14,727	6,743
諸費	4,379	2,847
減価償却費	41,600	2,505
他社購入電力料	48,567	-
その他	71,758	6,212
小計	312,639	26,803
内部取引の消去	7,816	-
合計	304,822	-

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

区 分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計 (百万円)
給料手当	21,644	8,096
燃料費	45,962	-
修繕費	46,853	625
委託費	14,143	6,129
諸費	4,311	2,923
減価償却費	39,511	2,376
他社購入電力料	58,275	-
その他	78,012	7,009
小計	308,713	27,160
内部取引の消去	8,019	-
合計	300,694	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	113,058百万円	79,126百万円
現金及び現金同等物	113,058百万円	79,126百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
	A種優先株式	3,657	7,781,358	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) A種優先株式の1株当たり配当額には、平成27年3月期累積未払配当金3,981,358円が含まれている。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	327,126	13,689	340,815	-	340,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	681	39,011	39,693	39,693	-
計	327,808	52,700	380,509	39,693	340,815
セグメント利益	21,686	2,144	23,831	531	24,362

(注) 1 セグメント利益の調整額531百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	321,407	12,971	334,379	-	334,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	710	45,615	46,325	46,325	-
計	322,118	58,586	380,704	46,325	334,379
セグメント利益	19,895	2,122	22,018	585	22,603

(注) 1 セグメント利益の調整額585百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益	77.54円	60.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15,937	13,345
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	895
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	( - )	( 895 )
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	15,937	12,450
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,546	205,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠河	清彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽	龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。